

3 田園地域、森林、海洋を保全し、生物多様性を重視する農林水産業の推進

【生物多様性保全対策 25,839(20,449)百万円】

対策のポイント

「農林水産省生物多様性戦略」に基づき、農林水産業が生物多様性に与える影響を計る指標を開発します。また、地域住民等が生物多様性保全に資する活動に参画するための支援を行います。

(生物多様性条約とは)

生物多様性条約は、地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること等を目的に1992年に採択されました。2002年に開催された生物多様性条約第6回締約国会議(COP6)では、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という目標が採択されました。

(農林水産省生物多様性戦略とは)

農林水産省生物多様性戦略とは、農林水産業が生物多様性に与える負の影響を見直し、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するための指針として平成19年7月に策定したものです。

政策目標

- 2010年に名古屋で開催予定の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、日本から世界に向か農林水産業の生物多様性指標を公表
- 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進

<内容>

1. 田園地域・里地里山における保全

- ① 全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。

〔有機農業総合支援対策 457(54)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

- ② 地域の生物多様性、水質、景観、生活環境等を保全し、地域住民と農業者が一体となって農業水利施設を維持・管理していくようにするため、環境用水等新たな用水の取得とその利活用に必要な施設整備等を支援します。

〔地域ネットワーク再生事業（公共）300(0)百万円
補助率：1／2、定額
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区等〕

- ③ 農家や地域住民の理解を得ながら、「保全指標種」を設定し、生物多様性保全の視点を取り入れた基盤整備を実施します。

生物多様性対応基盤整備促進パワロット事業（公共） 200(0)百万円
補助率：1／2、定額
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区等

2. 森林における保全

- ① 我が国の世界遺産候補地における森林の世界的な価値の保全・向上のため、森林生態系の新たな保全管理手法の開発等を実施します。

「世界遺産の森林」保全推進に係る調査事業 32(0)百万円
事業実施主体：民間団体

- ② 原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林を維持・保全する保護林の設定の推進を図ります。

【保護林拡充緊急対策事業 29(0)百万円】

3. 里海・海洋における保全

- 漁場環境に深く関わる生物多様性を保全するため、海洋生物の多様性の定量的評価手法の開発、赤潮・貧酸素水塊対策、希少水生生物の保全手法の開発等を図ります。

漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 325(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

4. 森・川・海を通じた生物多様性保全の推進

- 漁場環境が悪化している閉鎖的な湾や入り江などの後背地の森林や河川流域などにおいて、栄養塩類の供給・濁水の緩和等の漁場保全に資する森づくりを進めます。

漁場保全関連特定森林整備事業（公共） 10,000(10,000)百万円
補助率：1／2等
事業実施主体：地方公共団体等

5. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

- アジア地域諸国における植物に関連した生物多様性の保全、植物遺伝資源の持続的利用のための技術を確立します。

【アジアにおける植物遺伝資源の保全と

持続的利用の強化のための能力開発と地域協力 53(0)百万円】

6. 農林水産業の生物多様性指標の開発

- 環境保全型農業をはじめとする農林水産関連施策を効果的に推進するための生物多様性指標とその評価手法を開発します。

【農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発 228(0)百万円】
【生物多様性森林総合調査 28(0)百万円】

農林水産省生物多様性戦略のポイント

戦略の策定と位置づけ

- 農林水産業は、人間の生存に必要な食料や生活物資などを供給する必要不可欠な活動であるとともに、多くの生きものにとって、貴重な生息生育環境の提供、特有の生態系の形成・維持など生物多様性に貢献。
- しかし、不適切な農薬・肥料の使用、経済性や効率性を優先した農地・水路の整備、埋め立て等による藻場・干潟の減少など一部の農林水産業の活動などが生物多様性に負の影響。
- また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化。
- これらの負の影響を見直し、生物多様性の保全を重視した農林水産業を強力に推進するための指針として位置づけるべく戦略を策定。

これまで

①農林水産業の活動が生物多様性に与える負の影響

- 不適切な農薬・肥料の使用
- 経済性や効率性を優先した農地・水路の整備



[三面張りの水路]

- 埋め立て等による藻場・干潟の減少



[沿岸の埋め立て]

②担い手の減少による農林水産業の活動の停滞 (耕作放棄地の増加等)に伴う生物多様性に与える 負の影響

- 種の減少
- 鳥獣被害の深刻化



[田んぼに集う生きもの]

農林水産省生物多様性戦略 に基づく施策の推進

平成20年度
予算に反映

これから

○田園地域・里地里山の保全



○森林の保全



○里海・海洋の保全



- ・有機農業をはじめとする環境保全型農業の推進
(冬期湛水による生物多様性保全) 等

- ・生物多様性に配慮した生産基盤整備
(環境との調和に配慮した水路) 等

- ・野生鳥獣被害対策(鳥獣の隠れ場所となる農地に接する藪などを刈り払い) 等

- ・間伐等適切な森林の整備・保全
- ・優れた自然環境を有する森林の保全・管理 等

- ・藻場・干潟の保全

- ・生物多様性に配慮した海洋生物資源の保存・管理 等

○森・川・海を通じた生物多様性保全の推進

○遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

○農林水産分野における地球環境保全への貢献

○農林水産業の生物多様性指標の開発

農林水産省 生物多様性戦略

(平成19年7月策定)

○新しい生物多様性国家戦略へ全て反映。

○平成22年(2010年)に我が国(愛知県名古屋市)で開催予定の第10回締約国会議において、本戦略に基づく農林水産省の取組を積極的にPR。

4 国民ニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向け多角的な森林整備の推進

【森林整備事業・治山事業 267,885(282,368)百万円の内数】
【美しい森林づくり推進国民運動の展開 1,433(1,118)百万円の内数】
【花粉発生源対策プロジェクト 2,587(30)百万円】

対策のポイント

地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のために、「美しい森林づくり」を推進します。
その内容は、総合的な間伐推進のための「美しい森林づくり」促進対策、美しい森林づくり推進国民運動の展開、花粉発生源対策などです。

(我が国の森林・林業の現状)

- ・森林吸収目標達成を図るために間伐実施が必要な330万haのうち、高齢級(10齢級以上)の森林が約150万ha(45%)。
- ・私有林の4分の1を不在村森林所有者が所有(327万ha)。
- ・平成18年の木材の自給率は前年に引き続き2割を超える(20.3%)、国産材の利用量は増加傾向。

政策目標

- ① 2007年～2012年の6年間で330万haの間伐を実施し間伐の遅れを解消
- ② 100年先を見据え、広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等多様な森林づくりを推進

京都議定書第1約束期間(2008年から2012年)における
森林吸収目標1300万炭素トンの達成

<内容>

1. 「美しい森林づくり」推進総合対策

- (1) 「美しい森林づくり」促進対策
森林所有者の負担、地方財政事情など森林整備を巡る情勢に対処し、また、人 工林の資源内容の変化等に対応するため、制度の充実を図るなど、総合的な取組 を展開します。

充実内容 1 高齢級森林の利用間伐を進めます。

10歳級以上(46年生以上)の森林の間伐について、民間資金の活用、事後 精算という全く新しい方式で助成します。
間伐実施者が、短期資金を民間金融機関から借り入れる際に、これに要す る利子を全額負担します。返済は間伐による収入で行い、間伐実施により損